

令和7年3月15日

保護者様

弥富市教育委員会

令和7年度「ラーケーションの日」実施について

日頃は、本市の教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指し、平日に子どもが保護者等と一緒に学び、活動することができるよう「ラーケーションの日」を作りました。

「ラーケーションの日」とは・・・

子どもが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日

詳しい内容については、別紙「保護者用リーフレット」をご覧ください。

弥富市ではこの趣旨に則り、下記のように市内全小中学校で実施します。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 実施時期 令和7年4月9日～令和8年3月修了式まで

2 実施日数 3日

3 ご留意いただきたいこと

- (1) 「ラーケーションの日」は、ラーニング（学び）＋バケーション（休暇）ですので、学びの要素が必要となります。ご家庭でよく話し合って計画を立てていただき、事前に学校から「ラーケーションカード」を受け取ってください。必要事項「①学ぶ日②学ぶ場所③学ぶこと」を記入し、学級担任までご提出ください。

ラーケーション当日の学校への連絡は、「れんらくアプリ」を活用し、欠席理由に「ラーケーション」とご記入ください。

- (2) ラーケーション後は、学んだことについてお子さんと話し合い、振り返りをしてください。「新しい発見についてまとめる」「写真や資料に家族のコメントを添える」など、ご家庭で工夫して振り返りを行っていただくよう、お願いします。振り返ることで、お子さんの学習に対する興味や関心の幅が広がることを期待します。
- (3) 「教育上、特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよい日」に該当するため、欠席とはなりません。「出席停止・忌引等」と同じ扱いになります。
- (4) 弥富市の給食の欠食扱いは「3日前に保護者が学校に申し出て、連続5日間以上の欠席の場合に欠食扱いとする」となっております。そのため、ラーケーションの場合は欠食扱いにはならず、返金はありませんので、ご承知おきください。

問い合わせ 弥富市教育委員会 学校教育課
TEL：0567-65-1111